

社会資本総合整備計画

富士山周辺の豊富な観光資源を活かした山梨静岡
交流圏域活性化計画（重点）
（山梨県）

令和7年1月

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和07年01月21日

計画の名称	富士山周辺の豊富な観光資源を活かした山梨静岡交流圏域活性化計画（重点）													
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	○		
交付対象	山梨県													
計画の目標	山梨、静岡両県にまたがる富士山周辺や富士・箱根・伊豆国立公園周辺は自然環境に恵まれ、また、自然が育んだ歴史・文化・食といった多様な観光資源を有する地域である。これらの豊富な観光資源を活用し、広域的な周遊観光のより一層の活性化を図る。													
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		620	A	620	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30		R6
1	【山梨県・静岡県 共通目標】山梨静岡交流圏域における観光入込客数を9,241万人（H30）から9,444万人（R6）に増加（203万人（2.2%）の増加）			
	【山梨県・静岡県 共通目標】観光入込客数 山梨静岡交流圏域：山梨県計画区域及び静岡県計画区域 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数－H30の年間観光入込客数）／（H30の年間観光入込客数）	9241万人	万人	9444万人
2	【山梨県 単独目標】山梨県計画区域における観光入込客数を1,179万人（H30）から1,205万人（R6）に増加（26万人（2.2%）の増加）			
	【山梨県 単独目標】観光入込客数 山梨県計画区域：富士・北麓地域 （観光入込客数の増加割合）＝（評価時点の年間観光入込客数－H30の年間観光入込客数）／（H30の年間観光入込客数）	1179万人	万人	1205万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
○その他事項については（参考様式2）整備計画関連事項に記載												

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
広域連携事業	A11-001	河川	一般	山梨県	直接	山梨県	一級	改良	（一）新名庄川	河川改修 L=0.3km	忍野村	■	■	■	■	■	220	8.7	-	
	A11-002	河川	一般	山梨県	直接	山梨県	一級	改良	（一）寺川	河川改修 L=0.6km	富士河口湖町	■	■	■	■	■	400	3.9	-	
												小計						620		
											合計							620		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	
配分額 (a)	50	35	18	28	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	50	35	18	28	
前年度からの繰越額 (d)	0	29	25	13	
支払済額 (e)	21	39	30	24	
翌年度繰越額 (f)	29	25	13	17	
うち未契約繰越額(g)	20	24	13	13	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	40	37.5	30.23	31.7	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	用地交渉に不測の日数を要したため	用地交渉に不測の日数を要したため	用地交渉に不測の日数を要したため	用地交渉に不測の日数を要したため	

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

